

青森県公安委員会が保有する行政文書の開示等に関する規則をここに交付する。

平成十四年二月一日

青森県公安委員会委員長

橋

本

昭

一

青森県公安委員会規則第一号

青森県公安委員会が保有する行政文書の開示等に関する規則

青森県情報公開条例（平成十一年十二月青森県条例第五十五号）の規定による青森県公安委員会が保有する行政文書の開示等については、知事が保有する行政文書の開示等に関する規則（平成十二年三月青森県規則第八十二号）の例による。

附 則

この規則は、平成十四年二月十五日から施行する。